

## 令和7年度 計算書類の注記

事業報告用

## 特定非営利活動法人プラネットカナル

## 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日、2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
該当ありません。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
車両運搬具の減価償却は定率法によっています。
- (3) 引当金の計上基準  
該当ありません。
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理  
該当ありません。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込処理によっています。

## 2. 事業別損益の状況

単一事業のため、損益状況はすべて活動計算書に記載しています。

## 3. 施設の提供等の物的サービスの受け入れの内訳

該当ありません

## 4. 使途等が制約された寄附金等の内訳

該当ありません

## 5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両運搬具	290,406	0	290,405	1	2,880,999	1
什器備品	0	0	0	0	0	
.....						
無形固定資産	0	0	0	0	0	0
.....						
投資その他の資産						
リサイクル預託金	9,100	0	0	9,100	0	9,100
.....						
合計	299,506	0	290,405	9,101	2,880,999	9,101

## 6. 借入金の増減内訳

該当ありません。

## 7. 役員及びその近親者との取引の内容

該当ありません。

## 8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・ 事業費と管理費の按分方法  
事業活動に直接関連しない事務所管理上の経費を管理費に計上しています。
- ・ その他の事業に係る資産の状況  
該当ありません。